

大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公 告 日：令和 8 年 1 月 23 日

届出年月日：令和 7 年 7 月 8 日

店 舗 名：フレスポ宮崎花ヶ島

縦 覧 場 所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦 覧 期 間：令和 8 年 1 月 23 日から令和 8 年 2 月 24 日 まで

意見の概要：別紙のとおり



受理年月日	年 月 日
受理番号	
備考	

意見書

宮産第246号

令和8年1月5日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎市長 清山 知憲



令和7年8月21日付け25010-1238で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：フレスポ宮崎花ヶ島
所在地：宮崎市花ヶ島町小物町2656番 外19号
- 2 意見
なし
- 3 留意事項
【地域安全課】
 - 1 出入口を新設する場所に接続する道路は、幅員が狭く、近隣店舗の出入口の近くであることから、工事に際しては、同店舗への出入りや通行の妨げとならないよう注意して工事を行うこと。
【道路維持課】
 - 1 道路構造物を変更する場合には、道路法24条の規定による道路工事承認申請書を提出すること。
【都市計画課】
 - 1 今回の変更に伴い屋外広告物に追加・変更が生じる場合は早めに相談すること。

〔 文書取扱：観光商工部産業政策課
電 話：21-1792 〕